

令和6年度 介護職員等処遇改善加算 職場環境要件

区分	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方法、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	事務所内に法人理念を掲示し、共有を図っている。また、新規採用者育成計画（育成方法・目標等）を作成している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	受講料や研修費等の全額支給、勤務シフトの考慮等を行う事により、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児所施設の整備	仕事と子育て・介護等の両立を促し、育児休暇・介護休暇の規定を設け、シフト上の配慮を行っている。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設備等健康管理対策の実施	年次健康診断・ストレスチェックの実施、室内全面禁煙。
生産性向上のための業務改善の取り組み	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	専用のアプリケーションを使用し、各種記録や申し送りなどを共有することにより、業務の効率化を図っている。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	専用のアプリケーションを使用し、業務手順書の作成・管理、また各種記録や報告などを共有することにより、業務の効率化を図っている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	随時ミーティングを行い、業務内容やケア内容の改善を図っており、全ての職員にフィードバックしている。